

草津広報



いでゆ

ご入学おめでとうございます！



入学式の様子は、6月号に掲載いたします♪お楽しみに♪

- ◆令和6年度・令和7年度の保険料率について… P.4～5
- ◆草津町LINE公式アカウント開設のお知らせ… P.6
- ◆献血実施のご案内…………… P.7
- ◆草津町クリーンセンターよりお願い…………… P.7
- ◆令和6年 区長交代のお知らせ…………… P.15
- ◆ベルツこども園…………… P.16
- ◆ザスパクサツ群馬…………… P.18
- ◆今月の当番医・
すくすくインフォメーション…………… P.19

2024年

5月号

第713号



歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

3月13日(水)

草津中学校卒業式

うございます



3月22日(金)

草津小学校卒業式
ご卒業おめでと



令和6年度・令和7年度の保険料率が決まりました。

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされています。

令和6・7年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和6年第1回定例会（令和6年2月13日開催）において改正条例が可決され、次のとおり決定しました。

1. 後期高齢者医療保険料率の改定

〈令和4・5年度〉		〈令和6・7年度〉	
均等割額	45,700円	均等割額	<u>49,100円</u>
所得割率	8.89%	所得割率※1	<u>10.07%</u>
賦課限度額	66万円	賦課限度額※2	<u>80万円</u>

出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入、後期高齢者負担率の見直しに伴う負担を抑えるため、以下のとおり激変緩和措置が講じられます。

- ※1 旧ただし書き所得（前年中の総所得金額等－基礎控除額）が58万円以下の被保険者は、令和6年度に限り9.36%とする。
- ※2 令和6年4月1日前に資格取得した被保険者及び障害認定を受けて資格取得した被保険者は、令和6年度に限り73万円とする。



○保険料率の引き上げについて

後期高齢者医療給付費は、自己負担を除いた部分を、国・県・市町村からの負担金で約5割、現役世代からの支援金で約4割、残りの約1割を保険料によりまかなわれています。保険料率は今後2年間に見込まれる医療給付費等の費用と保険料等の収入をもとに算定します。

令和6年度・7年度は、こども・子育て支援の拡充のため、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金が導入（※3）されることや、引き続き団塊の世代の加入により、費用の増加が見込まれます。一方、後期高齢者負担率の見直し（※4）により、現役世代からの支援金の割合が減少するため、収入の減少が見込まれます。これにより、保険料でまかなうべき割合が増え、保険料率の引き上げになっています。ただし、激変緩和措置により旧ただし書き所得58万円以下の被保険者は、令和6年度に限り軽減した所得割率を適用いたします。

なお、財政収支上生じている剰余金を令和6年度及び7年度の財源として見込み、保険料率の引き上げ幅を抑制しています。

- ※3 子育てを全世代で支援する観点から令和6年4月1日より導入されます。支援割合を出産一時金に係る費用の7%と設定しています。なお、令和6年度・7年度においては、高齢者負担の激変緩和の観点から、負担額を1/2として保険料率の算定を行っております。
- ※4 医療給付費における後期高齢者負担（保険料）の割合で、国が決定します。高齢者医療制度を支える現役世代の負担上昇をできる限り抑えるため、後期高齢者一人当たり保険料と現役世代一人当たり後期高齢者支援金伸び率が同じになるように見直されました。

（令和4・5年度11.72%→令和6・7年度12.67%）

【医療給付費（医療費のうち自己負担分を除く）の財源内訳】

医療給付費		
保険料 【約 1 割】	現役世代からの支援金 【約 4 割】	国・県・市町村からの負担金 【約 5 割】

後期高齢者
負担率

○賦課限度額の改正について

中間所得層の負担軽減を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、賦課限度額を80万円に引き上げました。ただし、激変緩和措置により令和6年4月1日より前に資格取得した被保険者及び障害認定を受けて資格取得した被保険者は、令和6年度に限り73万円となります。

2. 所得が低い方に対する均等割額の軽減

後期高齢者医療制度の保険料について、令和6年度の均等割額の軽減制度は次のとおりです。経済動向等を踏まえ、5割及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されました。

また、保険料率（均等割額）の変更に伴い、軽減後均等割額が変更になります。

〈令和5年度〉		〈令和6年度〉	
軽減割合	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します。)	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します。)	<改正> 軽減後 均等割額
7割軽減	「43万円 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数^{※1} - 1)</u> 」以下	「43万円 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数^{※1} - 1)</u> 」以下	<u>14,730円</u>
<改正> 5割軽減	「43万円 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数^{※1} - 1)</u> + 29万円 × (世帯の被保険者数)」以下	「43万円 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数^{※1} - 1)</u> + <u>29万5千円</u> × (世帯の被保険者数)」以下	<u>24,550円</u>
<改正> 2割軽減	「43万円 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数^{※1} - 1)</u> + 53万5千円 × (世帯の被保険者数)」以下	「43万円 + <u>10万円 × (年金・給与所得者の数^{※1} - 1)</u> + <u>54万5千円</u> × (世帯の被保険者数)」以下	<u>39,280円</u>

※1 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」の部分は年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。

- ・給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与分を除く）
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

【お問い合わせ先】

草津町役場住民課 電話 (0279) 88-7192
群馬県後期高齢者医療広域連合 電話 (027) 256-7171

草津町

LINE公式アカウント



開設しました

町民の皆様に向けた災害などの緊急情報や町政・イベント情報を効率的にお知らせするため、草津町LINE公式アカウントを開設・運用を開始しました。スマートフォンから簡単に利用できますので是非ご活用ください。

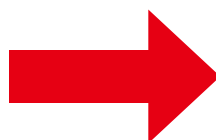
【草津町のLINE公式アカウントでできる主な機能】

- ・広報誌やライブカメラ等各種メニューより情報が取得できる。
- ・ぴったりサービス(マイナンバーカード)でできる電子申請。
- ・地区別のゴミの収集日や、ゴミの分別方法が分かる。
- ・災害時の緊急情報や、暮らしの情報等を発信。



【友だち登録方法】

下の二次元コードを読み取るか、またはLINEアプリを起動し、「友だち検索」から「草津町」(ID: @kusatsu.town) で公式アカウント検索すると友だち登録できます。



友達登録リンク: <https://lin.ee/CPK57aJ>

草津町LINE公式アカウントの問合せ先

草津町役場 総務課

TEL: 0279-88-0001



友だち追加をタップ



「こころの健康相談」のご案内

眠れない、ゆううつ、お酒を飲むと人が変わる、精神的に不安定になる、物忘れ、ひきこもりなど、様々な悩みに精神科医師による相談を実施しています。

< 所内相談 >

- ◆ **場所** 吾妻保健福祉事務所 中之条町西中之条183-1
- ◆ **日時** 毎月第2木曜日 午後2時～ 予約制
※日時変更の場合もありますので必ず予約をお願いします
- ◆ **問い合わせ先**
吾妻保健福祉事務所 保健係 電話 0279-75-3303



< 所外相談 >

- ◆ **場所** 吾妻郡内の町村（出張相談）
 - ◆ **日時** 毎月第4木曜日 午後2時～ 予約制
※日時変更の場合もありますので必ず予約をお願いします
 - ◆ **問い合わせ先**
●お住まいの町村保健師まで御連絡ください
- | | |
|-------------|-----------------|
| 中之条町保健センター | 電話 0279-75-8833 |
| 中之条町役場六合支所 | 電話 0279-95-3111 |
| 長野原町保健センター | 電話 0279-82-2422 |
| 嬭恋村健康福祉課保健室 | 電話 0279-96-1975 |
| 草津町保健センター | 電話 0279-88-5797 |
| 高山村保健センター | 電話 0279-63-1311 |
| 東吾妻町保健センター | 電話 0279-68-5021 |



献血実施のご案内

実施日程 令和6年6月10日(月) 午前10:30～12:00
午後13:15～16:00

実施場所 草津町総合保健福祉センター

今般のコロナウイルス感染症拡大の影響から、血液確保が困難な状況が続いております。
赤十字血液センターでは、感染症対策を講じ皆さまのご来場をお待ちしております。

多くの皆様のご協力をお願いいたします。

主催：群馬県赤十字血液センター



草津町クリーンセンターよりお願いです

草津町では、飲食料品が入っていたビン・缶・ペットボトルを「資源ごみ」として収集し、処理工場にて分別リサイクルを行っております。スプレー缶やガス缶が混入していたり、容器の中に飲み残しやタバコの吸い殻などの他のごみが入っていると分別が大変になり、リサイクルが出来なくなってしまいます。混ぜればごみ、分ければ資源となりますので、適正な分別収集にご協力をお願いします。

お問い合わせ先

草津町クリーンセンター（生活環境課） TEL.0279-88-2407



特定計量器（はかり）の定期検査のお知らせ

特定計量器（はかり）の定期検査について

取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることが計量法で義務づけられています。次のとおり実施しますので、必ず検査を受けましょう。

定期検査日程・場所

実施日	実施時間	場所
6月10日(月)	午前10時～12時 午後1時～3時	草津町総合体育館

検査対象となる「はかり」

- ①商店、工場などで業務に使用するはかり
- ②学校、幼稚園、保育園、病院、診療所などで健康診断（体重測定）に使用するはかり
- ③病院、診療所、薬局などで調剤に使用するはかり
- ④農家、農協などで農産物の出荷や販売に使用するはかり
- ⑤運送（宅配便の取次店を含む）事業者が荷物の運賃算定に使用するはかり
- ⑥その他、取引・証明に使用するはかり

受検方法

会場に直接「はかり」をお持ちください。また、「はかり」と一緒に分銅・おもり、電池・電源アダプターなど付属物も持参してください。

なお、当日は検査手数料が必要になります。

お問い合わせ先

(一社)群馬県計量協会 電話027(263)8217
群馬県計量検定所 電話027(263)2436
草津町役場観光課 電話0279(88)7188



～金婚式のお祝いについて～ 本年度中に結婚50周年を迎えられるご夫婦へ

ぜひ、町からお祝いさせていただきます！

対象のご夫婦は、役場 福祉課へ8月末までにご連絡ください。

慶祝状と記念品を贈呈させていただきます。

※表彰式の開催については未定となっております。

贈呈方法について決定次第、改めて個別にご連絡いたします。

一生に一度の記念です♪



- 【対象】 ●昭和49年4月1日～昭和50年3月31日に入籍されたご夫婦
●草津町に住所を有するご夫婦

お問い合わせ先：草津町役場 福祉課 TEL.0279-88-7189





4月に100歳を迎えられた宮崎はんさん（大正13年4月18日生まれ）のご長寿を慶祝し、草津町より記念品を贈呈させていただきました。

これからも健康に留意され、お元気に過ごされますようご祈念いたします。

「司法書士による無料相続登記相談会 ～県内一周ぐるっとキャラバン～」

～司法書士が相続登記に関する事項について、無料で相談に応じます。

期 日	令和6年6月14日(金)
開催時間	午後1時～午後4時（要事前予約）
会 場	草津町役場1階研修室（草津町大字草津28番地）
申し込み	群馬司法書士会（☎027-224-7763）
相談時間	1組様30分



「『人権擁護委員の日』 全国一斉特設人権相談」について

群馬県人権擁護委員連合会及び前橋地方法務局では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、別添（令和6年度「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設日等一覧表）のとおり「『人権擁護委員の日』特設人権相談所」を開設します。

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる方はお気軽にお近くの特設相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

なお、特設相談所へお越しになれない方につきましても、下記のとおり前橋地方法務局及び各支局で常設の電話相談等を受けておりますので、お気軽に御利用ください。

1 みんなの人権110番

電話番号：0570-003-110

受付時間：平日8時30分～17時15分

2 インターネット相談

URL：<https://www.jinken.go.jp/>

お問合せ先

前橋地方法務局人権擁護課

電話番号：027-221-4466（代表）

次回相談開催日のご案内

【人権・行政相談】

開催日：5月24日(金)

時 間：10時30分～14時30分

場 所：役場4階 第1委員会室

【令和6年度全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談】

開催日：6月3日(月)

時 間：10時00分～12時00分

場 所：役場4階 第2委員会室

※予約は必要ありません!!お気軽にご相談ください。

【無料法律相談】

開催日：6月11日(火)

時 間：14時00分～17時00分

場 所：役場4階 第1委員会室

※相談時間はお一人30分で、予約が必要です。

・草津町に居住している方、もしくは勤務先が草津町である方等が対象となります。

・ご予約・不明な点等については、総務課（TEL.0279-88-0001）へご連絡ください。

こんにちは 地域包括支援センターだよ

草津町も気温が段々高くなりましたね。日中と夜の気温差にはお気を付けください。

今回は**介護保険サービス利用の流れ**についてお伝えします。

1. 相談

家族の介護が必要になった等、介護保険サービスを利用するにはまず草津町役場福祉課や草津町地域包括支援センターに相談してください。

2. 要介護認定の申請

介護保険サービスを利用するには**申請が必要**になります。

要介護認定申請書は草津町役場福祉課窓口または草津町ホームページの「申請書ダウンロード」内にもあります。

本人や家族等が窓口に来られない場合は福祉課や地域包括支援センターなどが代理申請をすることも可能です。一度ご相談ください。



3. 認定調査

介護保険サービスを利用する本人の心身の状態や家族の介護状況などを確認するために認定調査員が調査へ伺います。

4. 審査・判定

認定調査と主治医意見書を元に要介護状態の区分が判定されます。

5. 結果の通知

結果が記載された「認定結果通知」と「介護保険証」が届きます。

調査から約1か月前後で結果が通知されます。



6. ケアプランの作成

訪問介護や介護老人福祉施設に入所するなどの**介護保険サービスを利用**するには**ケアプランを作成する必要**があります。

地域包括支援センターまたは各居宅介護支援事業所に連絡をしてください。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者本人と家族と話し合いケアプランを作成します。



介護保険サービスの利用開始!!

介護保険サービスを利用する流れになります。

申請後、利用するにはお時間がかかります。お早めにご相談ください。

草津町地域包括支援センター
電話番号：0279-88-0294 担当：遠藤



今月の町長

黒岩町長が4月1日から30日の間に出席した行事の一部をお知らせします。

4月

2日	群馬県県土整備部長 来庁 群馬県吾妻環境森林事務所長 来庁 (株)読売新聞東京本社 取材対応 (株)上毛新聞社 取材対応 ベルツこども園 入園式
5日	品木ダム水質管理所長 会談 吾妻森林管理署 表敬訪問(中之条町)
8日	草津町立草津中学校・草津小学校 入学式 令和6年度食生活改善推進協議会 定期総会 春の道路愛護デー
10日	環境省信越自然環境事務所国立公園調整官(兼) 上信越高原国立公園管理事務所長 来庁
11日	吾妻郡町村会 監査 国土交通省関東運輸局観光部長 退任挨拶
12日	草津白根山防災会議協議会 令和6年度草津町老人クラブ連合会 定期総会
15日	草津町区長会 総会
16日	ちくま環境エネルギーセンター・ 穂高クリーンセンター視察(長野県)
18日	サイクルツーリズムPR動画出演 (山本一太知事・高校生リバースメンター 来草)
19日	国道292号再開通記念式典
20日	草津町婦人会 総会
24日	(株)産業経済新聞社 オンライン取材対応
26日	吾妻環境施設組合議会 令和6年第2回臨時会(長野原町)
30日	吾妻広域町村圏振興整備組合 理事会(長野原町) 吾妻郡町村会 定例総会(長野原町)



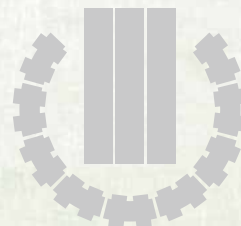
草津中学校校入式



サイクルツーリズムPR動画出演



国道292号再開通記念式典



vol.83

ヘルスメイトの自慢料理

ミート春雨スープ

「草津町食生活改善推進協議会レシピ集」より



材料 (4人分)

ミートソース……………	240g	千切りキャベツ……………	100g
野菜ジュース……………	100ml	水……………	150ml
ドライパック大豆缶……………	80g	乾燥ねぎ……………	少々
春雨……………	40g		

作り方

- 1 春雨をゆで、食べやすい長さに切る。
- 2 キャベツを千切りにする。
- 3 鍋に水とミートソースを入れ火にかけ、煮立ったら大豆・春雨を加える。
- 4 さらにキャベツと野菜ジュースを加えて煮立ったら完成。盛り付けたら乾燥ねぎをかける。



* 缶詰や乾物、常温保存の可能な食品を使ったレシピを掲載します

コメント

調味料を加えずに簡単調理！



1人分の栄養成分

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量
134kcal	5.4g	4.4g	18.8g	1.1g

お知らせ

「行政からのお知らせ」

令和6年度税務職員 採用試験要綱

◆概要

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員（国家公務員）を募集します。

◆受験資格

- 1 令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

◆試験の程度

高等学校卒業程度

◆申込方法等

インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間



人事院
〈インターネット申込〉

令和6年6月14日（金） 午前9時～
6月26日（水）「受信有効」
インターネット申込みができない環境の場合

▽問合せ先

希望する第1次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）

◆試験日

第1次試験日

令和6年9月1日（日）

第2次試験日

令和6年10月9日（水）～10月18日（金）までの間の第1次試験合格者通知書で指定する日

◆合格者発表日

第1次試験合格者

令和6年10月3日（木）

最終合格者

令和6年11月12日（火）

▽問合せ先

○インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
TEL 03・3581・5311

内線2333

午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

○右記以外の問合せ
関東信越国税局人事第二課試験係
TEL 048・600・3111



国税庁
〈税務職員採用試験〉



人事院
〈採用情報NAVI〉

内線2097
午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

草津町空き家除却費補助金のご案内



町では、町内の防災・防犯上危険な空き家の除却を促進し、良好で快適な生活環境の形成を図るため、町内にある空き家等の除却を行う方に対し、除却費用の一部を補助する「草津町空き家除却補助金」を実施しています。

利用を希望される方は、申請される前に、土木課（0279・88・7184）までご連絡ください。

◆補助対象空き家

- ・個人が所有する空き家であること
- ・戸建て住宅（併用住宅を含む）であること
- ・補助金交付申請日に空き家であること

- ・国や地方公共団体から同趣旨の補助を受けていない空き家であること
- ・所有権以外の権利が設定されていない空き家であること
- ・公共事業による移転、建替えの対象となっていない空き家であること

・不動産販売・貸付または駐車場経営などの仕事をするかたが当該事業のために除却を行うものでないこと

◆補助対象者

- ・補助対象空き家の登記事項証明書に所有権を有する者として登録されている者、または家屋評価証明書に所有者として登録されている者
- ・共有物件である場合、除却について所有者全員の同意を得ている者
- ・過去に本補助金の交付を受けていない者

- ・町税に滞納がない者
- ・暴力団員等でない者

◆補助対象経費

- (1) 解体撤去工事および処分に係る工事
- ・主たる建築物の躯体、屋根ふき材等、内外装材および建築設備
- ・主たる建築物の基礎、くい、配水管、ます、電線管、給水管等の地下埋設物
- ・車庫、カーポート、物置、土間コンクリート、塀、門扉、門柱、植栽、庭石等の主たる建築物に附属する工作物

- (2) 解体撤去工事後の埋戻しおよび整地（舗装は除く）

◆補助金額

- ・補助対象経費の2分の1以内で50万円を上限とする。

◆その他の要件

- ・令和6年度の枠数は10件です。

- ・施工業者は土木工事業、建築工事業、解体工事業または大工工事業の許可を受けていること
- ・ひとつの空き家のすべてを除却すること（部分的に残す場合は当該補助は利用できません）
- ・解体撤去工事は交付決定を受けた後に着工し、交付決定があつた年度内に完了すること

※申請書類等は、草津町役場のホームページにてダウンロードできます。

草津町木造住宅耐震改修補助金のご案内

町では、地震による木造住宅の倒壊等の被害から町民の生命及び財産の保護を図り、安心安全で機能的なまちづくりの推進に資することを目的として、耐震改修工事費の一部を補助する「草津町木造住宅耐震改修補助金」を実施しています。利用を希望される方は、申請される前に、土木課（0279・88・7184）までご連絡ください。申請の受付は10月末日が期限です。

◆対象となる住宅

- ①町内にある戸建て住宅及び併用住宅又は店舗
- ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ③在来軸組工法によって建築された平屋建て又は2階建ての住宅
- ④耐震診断の結果、最少の上部構造評

点が1・0未満の住宅

◆交付金交付の対象者

- ①対象住宅に居住している者（住民登録者）

- ②町税を滞納していない者

◆補助金額

- ①補助対象経費の1/3（50万円を限度）

◆対象の耐震改修

耐震補強設計に基づき耐震改修を行う。

◆申請に必要な書類

- ①付近見取り図
 - ②設計図書
 - ③費用等の見積書の写し
 - ④耐震診断結果の写し
 - ⑤町税に滞納がないことの証明書
- ※申請書類等は、草津町役場のホームページにてダウンロードできます。

木造住宅耐震診断者派遣事業実施のお知らせ

草津町では、安全・安心のまちづくりの一環として、震災に強いまちづくりを進めるため、木造住宅耐震診断者派遣事業を実施しており、今年度も耐震診断を



希望する町民の方を募集します。

◆対象住宅

昭和56年5月31日以前に在来軸組工法によって建築された木造の一戸建て住宅又は併用住宅で、平屋建て又は2階建てのもの。

◆募集戸数

2戸（受付順）

◆募集期間

令和6年10月末日までとし、募集戸数になり次第終了します。

◆耐震診断に必要な費用

- ①耐震診断費用は無料です。
- ②診断者への交通費として三千円の個

労働保険のお知らせ

令和6年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の
年度更新期間は、

6月3日(月)～7月10日(水)です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です】



年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご利用ください！（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です）

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

人負担が必要です。
※建物の平面図が無い場合は、図面作成費として別途一万円の個人負担が必要です。

▽問い合わせ先

草津町役場土木課
TEL 88・7184

草津町防犯灯・街路灯電気料補助金のご案内

草津町では、自治会及び地域団体（以下「自治会等」と記します。）が、維持管理する、防犯灯・街路灯の電気



料に対し、予算の範囲内で補助金を交付いたします。利用を希望される自治会等は、土木課にて申請手続きを行ってください。

◆補助の対象

- (1)自治会等が区域内に設置し、歩行の安全及び防犯に役立つと認められるもの
- (2)自治会等の責任において適切に維持管理されているもの
- (3)自治会等がその電気料を負担しているもの

◆補助金の額

防犯灯・街路灯の電気料に対し1本につき年額2,500円

◆申請に必要なもの

- (1)維持管理する防犯灯・街路灯の本数及び位置を記した地図等の資料
- (2)維持管理する防犯灯・街路灯の本数が記載された電気料の領収書等

◆ご存知ですか

児童扶養手当・特別児童扶養手当

◆対象

(1) 児童扶養手当

- 18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障害がある場合は20歳未満の児童）で、

次のいずれかの条件にあてはまる児童を「監護している母」監護し、かつ生計を同じくする父「父母にかわってその児童を養育している方」です。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が一定程度の障害の状況にある児童

- ④父又は母の生死が明らかでない児童（海難事故等により）
- ⑤父又は母が一年以上遺棄している児童

- ⑥父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ⑦父又は母が一年以上拘禁されている児童

- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨父・母ともに不明である児童（孤児等）

(2) 特別児童扶養手当

- 心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父若しくは母、又は父母に代わって児童を養育している方

◆届出義務

◎毎年8月に世帯の状況や所得の状況などを確認する「現況届」もしくは「所得状況届」を提出する必要があります。また、世帯の状況が変わった場合や、資格喪失する事由が発生した場合には、その都

度届出が必要です。

◆その他

- ◎支給されないことがある場合
・児童が児童福祉施設等に入所しているとき 等

◎手当を受ける人や配偶者などの所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が停止される場合があります。

◎受給資格がなくなっているのに手当を受給した場合、資格喪失日の翌月分より手当の全額を返還していただきます。

▽申請・問い合わせ先

役場住民課
(TEL 0279・88・7192)

関東総合通信局からのお知らせ

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、「守ろう！電波のルール」をキャッチフレーズに、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

《電波の3つのルール》

- ①無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- ②外国規格の無線機にはご注意を。
- ③電波の利用には、原則、免許が必要です。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いたしましょう。

- お問い合わせは、関東総合通信局
- 不法無線局による混信・妨害
- テレビ・ラジオの受信障害

TEL 03・6238・1939
TEL 03・6238・1945



※技適マーク

町民屋内プール休館のお知らせ

5月22日(水)から
5月26日(日)まで

水入れ替えと清掃作業のため、臨時休館となります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承ください。

Topics トピックス

みなさんの活躍を
お伝えするページ

第16回群馬県道場対抗空手道大会

開催日 令和6年2月18日
会場 ALSOK 群馬武道館

低学年女子団体組手 優勝 吾妻郡空手道クラブ
加藤怜依奈
大川 叶愛
山口 心優

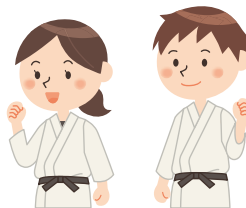


第31回高崎商科大学附属高等学校杯空手道大会 SHODAI CUP

開催日 令和6年2月24日
会場 ALSOK 群馬武道館

関東、東海地区の強豪道場が参加をし、小学生男子、女子 中学生男子1部2部 中学生女子の5種目で競技が行われた。

小学生女子個人組手 第5位 加藤結依奈
中学生女子個人組手 第5位 杉山 陽香



令和6年 区長交代のお知らせ

新田区の区長さんが交代になりましたので、お知らせいたします。
新しく就任される区長さんは井出光治さんとなります。
退任された前新田区長の市川良一さんには、区長としてご尽力をいただき、大変ありがとうございました。

立町区の区長さんが交代になりましたので、お知らせいたします。
新しく就任される区長さんは志水良一さんとなります。
退任された前立町区長の土田陽一さんには、区長としてご尽力をいただき、大変ありがとうございました。

誌上体験! 探訪



ベルツこども園

暖かな日差し、心地よい風が吹くようになり過ごしやすい季節になりました。
新入園児も日に日に園生活に慣れ、笑顔で元気いっぱい遊ぶ姿が見られるようになりました。
今月は入園式の様子をお伝えします。



「入園式」

4月5日に24名の新入園児（途中入園児も含む）を迎え、入園式が行われました。令和6年度ベルツこども園は園児総勢87名でのスタートになりました！



「元気に来てね！」 5歳児めろん組さんから歌とペンダントのプレゼント！



5月12日から6月9日までの予定

5月15日(水) 身体測定
17日(金) 親子遠足

22日(水) 幼児交通安全教室（年長）
28日(火) 5歳児運動健診（年長児）

30日(木) 誕生会



生涯学習だより 5月号

毎月第一金曜日は 草津町の「少年の日」です。

ぜひ、地域みなさんも参加して
子どもたちを応援してください。

令和6年度 <少年の日> 早朝美化活動

5月10日(金曜日)	6月 7日(金曜日)	7月 5日(金曜日)
8月 2日(金曜日)	9月 6日(金曜日)	10月 4日(金曜日)

青少年の健全育成実践活動の一環として、昭和58年から推進員、地域の方々にお世話になり、当町の青少年が毎月1回、町内全域で清掃活動（6時00分～6時30分）を継続して行っております。



草津町「はあとルール」
はやおきの できる子
あいさつが できる子
となりのくつも そろえる子



天候判断等は各地区の推進員さんをお願いしています。

草津町青少年育成推進員 草津小・中学校PTA 草津町教育委員会 草津町公民館



今月の俳句



乳のみ児の大泣きに明くお元日

季語は元日です。作者のお孫さんでしょうか。少子化の世にお孫さんを抱けるよろこびは祖母として言い表すことができないでしょう。また大泣きの児を家族であやしている様子も垣間みえ新年を迎え喜びにあふれています。

諸角 千恵子

(評)北原東洋男



THE GUNMA

トップチームは
厳しい戦いが続きます。



トップチームは、厳しい戦いが続いています。

【2024明治安田J2リーグ】 《第13節～18節》

節	日付	曜	キックオフ	ホーム&アウェイ	対戦	会場
13	5/3	金祝	14:00	アウェイ	藤枝	藤枝総合運動公園サッカー場
14	5/6	月祝	14:00	ホーム	清水	正田醤油スタジアム群馬
15	5/11	土	14:00	アウェイ	仙台	ユアテックススタジアム仙台
16	5/18	土	14:00	ホーム	いわき	正田醤油スタジアム群馬
17	5/26	日	14:00	アウェイ	秋田	ソユース スタジアム
18	6/2	日	14:00	ホーム	山形	正田醤油スタジアム群馬

【JリーグYBCルヴァンカップ】 《1回戦・2回戦》

	日付	曜	キックオフ スコア	対戦	会場
1回戦	3/6	水	4-1	相模原(J3)	正田醤油スタジアム群馬
2回戦	4/24	水	1-3	柏(J1)	正田醤油スタジアム群馬

4/25(木)現在、11節までが終了し「1勝3分7敗」の『20位』と苦しい状況が続いています。

4/24(水)に行われたルヴァンカップ(3回戦)は、J1の柏レイソルと戦い、力の差を見せつけられ、ルヴァンカップ初参戦は終了しました。

ここからは、リーグ戦に集中して全力で戦います！



チャレンジャーズは、公式戦が始まりました。

4/7(日)から「2024年度第55回群馬リーグ(1部)」が開幕し、2連勝でいいスタートが切れています。

4/14(日)の草津開催の試合では、ご来場いただいた皆さまには、大変ありがとうございました。町の皆さま含め、多くのサポーターに来場していただきました。

次回の草津開催試合は、『5/19(日)』になります。

「11:00キックオフ」で、会場は「本白根第3グラウンド」です。

「入場無料」ですので、是非この機会に、選手たちの戦う姿を見に来てください。

よろしくお願いします！

【令和6年度(第29回)群馬県サッカー協会長杯サッカー大会】

	日付	曜	結果	対戦	会場
1回戦	3/24	日	○ 2-0	tonan前橋サテライト	NTTグラウンド
準決勝	4/24	水	● 2-5	上武大学	前橋フットボールセンター

節	月日	キックオフ 結果	対戦	試合会場
1	4/7(日)	2-0	北群馬サッカークラブ	上武大学陸上競技場
2	4/14(日)	3-1	榛東TNP	本白根第3グラウンド
3	4/28(日)	10:00	ジラフ伊勢崎	あずまサッカースタジアム
4	5/19(日)	11:00	O.F.C.	本白根第3グラウンド
5	6/23(日)	12:30	FCヤキマンズ	しんとう総合グラウンド
6	6/30(日)	12:00	リパティ館林	上武大学陸上競技場
7	7/7(日)	11:00	群馬教員SC	本白根第3グラウンド
8	9/1(日)	9:30	FC JOBUI	上武大学陸上競技場
9	9/8(日)	12:00	FC群馬	上武大学陸上競技場
10	9/15(日)	12:30	邑楽ユナイテッドFC	伊勢崎市陸上競技場
11	9/22(日祝)	12:30	tonan前橋サテライト	浜川運動公園

『天皇杯 JFA第104回全日本サッカー選手権大会』の群馬県予選となる『令和6年度(第29回)群馬県サッカー協会長杯サッカー大会』は、残念ながら準決勝で敗れ、本戦出場はなりませんでした。



2024チャレンジャーズ 選手紹介〈1〉

GK	① DF	⑤ MF	⑦ FW	⑨ MF	⑩
					
ふくろはた よしひと 氏名: 袋畑 佳人 生年月日: 2005/2/11 出身: 群馬県玉村町 職場: 熱乃湯/金みどり	ことう ひろむ 氏名: 後藤 弘 生年月日: 1999/6/12 出身: 静岡県 職場: スーパーもくべえ/巴屋	やまぐち しゅんぺい 氏名: 山口 峻平 生年月日: 1998/5/18 出身: 群馬県前橋市 職場: 大滝乃湯	はとり はるき 氏名: 羽鳥 遥樹 生年月日: 1999/8/26 出身: 群馬県前橋市 職場: 旬彩茶屋 夢花	うめきた ゆうすけ 氏名: 梅北 裕介 生年月日: 2002/1/26 出身: 福岡県 職場: 旬彩茶屋 夢花	

+ 5月当番医予定表

※注意ください 専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。また、予定が変更になることもありますので、事前に病院へお問い合わせください。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
5月19日 (日)		中之条町 四万へき地診療所 0279(64)2136	草津町 布施医院 0279(88)2030	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711
5月26日 (日)		東吾妻町 東吾妻町診療所 0279(59)3010	嬬恋村 桜井クリニック 0279(97)3800	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011

○急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
○診療時間は午前9時～午後5時です。できるだけ時間内に受診してください。
※診療時間以外の夜間の急患については、輪番制病院群の休日当番病院で受診してください。
○医師が在宅待機のため原則として往診はいたしません。

吾妻郡医師会ホームページにて最新の当番医表をご覧ください。

http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident_001.html

※地区、保護者については印刷版の広報に掲載してあります

お誕生おめでとう			
地 区	氏 名	保護者	
えん 遠	どう 藤	ひな 暖	た 大
やま 山	ぐち 美	み 月	づき
やま 山	ぐち 迅	じん	迅

本誌「わが家のアイドル」コーナーでは4歳未満のお子さんの登場をお待ちしています。
問い合わせ先 総務課 TEL.0279-88-0001

掲載を希望されない方は届け出の際お申し出ください。

お悔やみ申し上げます			
地 区	氏 名	享年	
うちやま 内山	とし お 敏夫	66	
よしだ 吉田	かず お 和男	80	
しげた 重田	かず お 和男	91	
さとう 佐藤	りょうや 良也	88	
ほしかわ 干川	いく お 育男	82	
ゆもと 湯本	たみ こ 民子	91	

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、
「24時間健康テレホンサービス」を
実施しています。
電話027-234-4970（ヨクナレ）に
かけると約3分の健康講話が聞けます。

プログラム 5月（1日から31日）

月曜／持病の薬と歯科治療
火曜／便に血が混ざったら
水曜／指しゃぶりって体に悪いの？
木曜／たこ・魚の目の治療
金曜／歯の処置後の痛みについて
土・日曜／アトピー性皮膚炎の
最新治療法



今月の納税

・固定資産税・都市計画税1期
納期限 令和6年5月31日(金)

子育て家庭の応援団「子育てひろばすくすく」が4月から変わります

すくすく インフォメーション



これまでの「すくすく」とは違ったかたちとなりますが、地域の子育て家族の応援団として楽しく集える場、子育て相談の場、語り学べる場を提供していきます。お問い合わせの上、誰でもお気軽にお越しください。

新・子育てひろばすくすく 概要

【開館時間】 毎週 火・水・木
9:00～12:00
【休館日】 土・日・祝祭日、小学生の長期休み中（夏休みや冬休み期間など）
【場 所】 公民館2階「児童室」
【対 象】 就園前の乳幼児（0歳～3歳中心）とその保護者の方、マタニティの方
【内 容】 自由ひろば
◆お問い合わせ先
草津町教育委員会こどもみらい課
TEL.0279-88-0005

2024年5月～2024年6月 予定表

月	火	水	木	金
5月13日 休館	14 自由ひろば	15 自由ひろば	16 自由ひろば	17 休館
20 休館	21 自由ひろば	22 自由ひろば	23 自由ひろば	24 休館
27 休館	28 自由ひろば	29 自由ひろば	30 自由ひろば	31 休館
6月3日 休館	4 自由ひろば	5 自由ひろば	6 自由ひろば	7 休館
10 休館	11 自由ひろば	12 自由ひろば	13 自由ひろば	14 休館

上記の内容は変更になる場合があります



5月の 行事予定表



皆さん、良いゴールデンウィークを過ごせましたか？♪



日	月	火	水	木	金	土
行事の実施場所及び問合せ先 ◆保…保健センター Tel.0279-88-5797 ◆地…地域包括支援センター Tel.0279-88-0294 ◆総…総務課 Tel.0279-88-0001 (※で実施場所記載の無い場合は保健センターで行います) ◆教…教育委員会 Tel.0279-88-0005 ◆図…図書館 Tel.0279-88-7190					17 ・広報いであゆ 5月号発行日 ・ベビールーム (10:00～)保	18 ・おはなし会 (11:00～11:30) 図
19	20 ・スプリング自主グループ研修会 (13:30～場所:保健センター)地	21 ・乳幼児予防接種 (指定された時間)図	22 ・高齢者サロン (9:00～場所:草津町公民館)地 ・機能訓練 (9:30～)図 ・健康相談 (13:30～)図	23 ・こころの健康相談 (予約制)図	24 ・3歳児健診 (13:15～)保	25
26	27	28	29 ・高齢者サロン (9:00～場所:草津町公民館)地	30	31 ・乳児相談 (13:15～)保	6/1
2	3 ・スプリング自主グループ研修会 (13:30～場所:保健センター)地	4 ・育児支援教室「すまいる」 (9:30～)図 ・食生活改善推進員研修会 (10:00～)図	5 ・高齢者サロン (9:00～場所:草津町公民館)地 ・機能訓練 (9:30～)図 ・母子保健推進員研修会 (13:30～)図	6 ・3歳児眼科健診 (13:15～)保	7	8
9	10 ・献血 (10:30～12:00、 13:15～16:00)保	11 ・乳幼児予防接種 (指定された時間)図	12 ・高齢者サロン (9:00～場所:草津町公民館)地 ・機能訓練 (9:00～)図 ・健康相談 (13:30～)図	13 ・認知症家族の会 (13:30～場所:役場4階第1委員会室)地 ・ベビールーム (10:00～)保	14 ・広報いであゆ 6月号発行予定日	15

情報電話帳

草津町役場 0279-88-0001(代表)

・会計課 0279-88-7185 ・住民課 0279-88-7192 ・健康推進課(保健センター) 0279-88-5797
・観光課 0279-88-7188 ・税務課 0279-88-7186 ・温泉課 0279-88-7182
・企画創造課 0279-88-7193 ・上下水道課 0279-88-7183 ・土木課 0279-88-7184
・議会事務局 0279-88-7191 ・教育委員会 0279-88-0005 ・こどもみらい課 0279-88-0005
・福祉課 0279-88-7189 ・地域包括支援センター 0279-88-0294
・生活環境課(クリーンセンター) 0279-88-2407
・図書館 0279-88-7190 ・ベルツこども園 0279-88-3738 ・総合体育館 0279-88-5288
・草津小学校 0279-88-2156 ・草津中学校 0279-88-2227 ・町民プール 0279-88-1130
・社会福祉協議会 0279-88-1050

タウンデータ

人口・世帯数 (令和6年5月1日現在)	男 3,087人 女 2,972人 合計 6,059人	世帯 3,546世帯
転入 転出	74人 63人	
入り込み客数 (令和6年3月分)	合計 421,770人(122.16%) 宿泊 287,665人(121.49%) 日帰り 134,105人(123.62%)	

()前年対比

編集後記

ゴールデンウィーク、皆さんはどこにお出かけしましたか？私は人生初の北海道に上陸してきました～♪ゴールデンウィーク万歳♪(た)

健康相談へお出かけください

保健センターでは毎月保健師と管理栄養士による健康相談を実施しています！

血圧測定や簡易血糖測定も実施します。

お気軽にお出かけください。

次回の相談日は

6月12日(水) 午後1時30分～

会場は草津町総合保健福祉センター 1階 トレーニング室



予約制とさせていただきます。

事前にお電話ください。